

国工事入札11%不成立

06年度 業者、利益減り敬遠

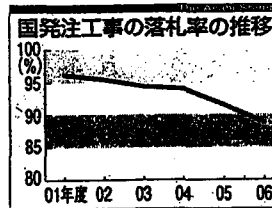
国が06年度に発注した公共工事1万778件のうち11%、1188件で入札が成立しなかったことが国土交通省の初の調査でわかった。応札がゼロだったり、応札額が予定価格の上限を上回ったりしたケースが目立つ。同省によると、05年度以前の不成立は年間100件程度。民間の工事が好調な一方、公共事業は脱嵌合などでもうからなくなったため、「公共事業離れ」が進んだとみられる。（座小田英史）

「談合決別」、価格下がる

各地の地方整備局から「程度」としており、10倍不成立の報告が相次いだため、国交省は今年4月、初めて全国調査を実施した。05年度以前の不成立件数について、同省関係者は「年に100件約2割が不成立だった。不成立急増の理由とし

て、国交省は、景気の回復傾向で全国的に民間工事が好調なことをあける。日本建設業団体連合会の会員企業による民間建設工事受注額は、06年度は前年度比2.7%増で、07年度も4.8月は前年同期比9.4%増だった。一方、公共事業では、

05年末の大手ゼネコンによる「談合決別宣言」以降、安値での応札が続いている。公共工事の平均落札率（予定価格に対する落札価格の比率）は01



年度の96%から06年度は88%へ落ち込んだ。大手ゼネコンの間では「収益性が低い工事をやめている余格はなくなった」（幹部）との声が多い。国の入札制度改革も後押ししている。国交省は、談合が難しくなると

される一般競争入札の対象工事を拡大しており、3億円以上だったのを06年度から2億円以上に、07年度からは1億円以上に改めた。同省によると、入札不成立は3億円以下の小規模工事に多いという。

入札が不成立の場合、関連予算は翌年度に持ち越される。国は複数の工事をまとめて大型の事業にし、再び入札を実施するなど工夫しているが、不成立分のうち3割程度は何度入札しても成立しないという。関東地方整備局管内では千葉県柏市の歩道のバリアフリー工事で3回、埼玉県浦和市の交差点の渋滞対策工事で2回、それぞれ入札したが、成立しなかった。国交省は今年末から、不成立となった入札について業者側から見積もりを取り、予定価格を決める新方式をとりいれる。「工事の遅れで市民生活に影響が出かねない」との懸念からだ。ただ、業者側の意向をもとに予定価格を決めると工事費が割高になり、国民負担が増すおそれもある。